平成２７年度橋梁点検結果（14.5m以上の橋梁、一部抜粋）

管理者	橋梁名	路線名	架設年次	橋長（m）	幅員（m）	径間数	判定区分	修繕予定年
矢巾町	古舘橋	古舘線	1967	25.8	5.5	2	III	H29
矢巾町	渡花橋	大沼線	1974	24.0	5.5	2	III	H29
矢巾町	樋ノ口橋	北郡山１１号線	1968	23.5	3.0	2	III	H30

平成28年12月28日時点

判定区分について

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。